

令和8年大川広域行政組合公告第4号

次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、大川広域行政組合契約規則（昭和46年大川地区広域行政振興整備事務組合規則第4号）第6条の規定により公告する。

令和8年6月1日

大川広域行政組合
管理者 上村 一郎

第1 入札に付する事項

- 1 業務名
大川広域志度クリーンセンター精密機能検査等委託業務
- 2 仕様等
別紙「大川広域志度クリーンセンター精密機能検査仕様書」のとおり。
- 3 委託期間
自 契約締結日 至 令和9年3月26日
- 4 業務場所
大川広域志度クリーンセンター
- 5 入札方法
第7 入札及び開札等のとおりとする。

第2 契約書作成の要否

不要（大川広域行政組合において調整する。）

第3 入札条項及び契約条項を示す場所及び日時等

公告の日から令和8年6月15日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

〒769-2103

香川県さぬき市小田2600番地3

大川広域志度クリーンセンター 電話 087（895）0021

FAX 087（895）0047

メール kouiki-sido@md.pikara.ne.jp

第4 入札に付する事項の内容に関する質疑の受付

入札に付する事項の内容に関する質疑がある場合は、公告の日から令和8年6月15日(月)午後2時までに下記のところまで文書で行うこと。(文書は、FAXでの送付も可とする。)

質疑に関する回答は、提出期限までにされた内容を一括して入札参加資格審査結果通知を受けた者に対し郵送又はFAXで回答する。ただし、急を要する質疑については、提出期限前であっても郵送又はFAXで回答する場合がある。

〒769-2103

香川県さぬき市小田2600番地3

大川広域志度クリーンセンター 電話 087(895)0021

FAX 087(895)0047

メール kouiki-sido@md.pikara.ne.jp

第5 入札に参加できる者の資格要件等

1 入札参加資格要件

- (1) 一般社団法人持続可能社会推進コンサルタント協会に属している者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (4) 入札参加資格確認申請書の提出の日から落札者決定の日までの間に、地方公共団体の指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていない者であること。
- (7) 当該公告内容及び仕様書、契約内容等を確認理解し、承諾した者。
- (8) 公告日から過去10年間に、地方公共団体等が発注した次の業務を元請として、2件以上の履行実績を有する者であること。
 - ① し尿処理施設(又は汚泥再生処理センター)の精密機能検査業務
- (9) (8)の業務と同種の業務における管理技術者、照査技術者及び担当技術者

として従事した経験を有し、かつ、6ヶ月以上恒常的な雇用関係にある技術者を、本業務の配置予定技術者として配置することができる者であること。また、配置予定技術者は、以下の資格を有すること。

① 管理技術者及び照査技術者の資格

次のいずれかの資格を有すること。

ア 技術士「衛生工学部門（廃棄物関係）」

イ 技術士「総合技術監理部門（衛生工学－廃棄物関係）」

② 担当技術者の資格

次のいずれかの資格を有すること。

ア 技術士「衛生工学部門（廃棄物関係）」

イ R C C M（廃棄物部門）

- (10) 入札参加者が、開札日時までに上記の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めない場合があること。

2 過去3年以内に下記の事由に該当する者である場合は、本入札には参加できないものとする。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
- (2) 入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。
- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
- (4) 工事の監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
- (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者。
- (6) 以上の規定により入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

3 入札参加資格の確認等

- (1) 入札参加希望者は、令和8年6月15日（月）までに、下記の書類を提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、入札参加資格があると認められた者に限り入札参加の対象とする。

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 実績調書（様式第2号）

ウ 管理技術者実績調書（様式第3-1号）、照査技術者実績調書（様式第

3-2号)、担当技術者実績調書(様式第3-3号)

エ 納税証明書(各1部。公告日以前3カ月以内に発行した原本又はその写し。)

国 税 : その3の3(法人)

地方税 : 完納証明書又は滞納のない証明書

(2) 申請書及び添付資料(以下「申請書等」という。)はA4判で統一のうえ持参により1部提出するものとし、郵便等による送付又は電送によるものは受け付けない。

(3) 入札参加資格の確認は、申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は、令和8年6月23日(火)までに入札参加資格審査結果通知書(様式第4号)をもって通知する。なお、入札様式及び金抜き内訳書等については、当該審査結果通知書を送付する際に併せて送付するものとする。

(4) 入札参加資格確認申請書及び資料の受付

ア 受付期間

公告の日から6月15日(月)まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。

ウ 受付場所

第3の契約条項を示す場所において同じ。

(5) その他

ア 申請書及び資料の作成等に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

4 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格が認められなかった者は、その理由について、管理者に対して説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を、令和8年6月25日(木)まで(ただし、日曜日、土曜日及び休日を除く。)に、第3に示す場所に指定する時間内において持参及び郵便等により提出するものとする。

(3) (1)の説明を求めたものに対する回答は、令和8年6月26日(金)までに書面にて行う。なお、この入札は、この手続きが完了したことを確認して行うものとする。

第6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金： 免除

契約保証金： 落札者について、契約規則第23条各号に該当する場合は、契約保証金（減額）免除申請書の提出を求めるものとする。

第7 入札及び開札等

- 1 日時 令和8年6月29日（月）午後2時から
- 2 場所 香川県さぬき市小田2600番地3
大川広域志度クリーンセンター 2階
- 3 入札書の提出方法
持参により提出するものとし、郵便等による送付又は電送によるものは認めない。
- 4 入札に関する注意事項
 - (1) 入札当日は、午後1時30分から大川広域志度クリーンセンター2階において受付を行う。
 - (2) 入札に参加する場合は、入札参加資格審査結果通知書の写しを必ず持参し、受付において提示すること。提示がない場合は、入札に参加することができなくなることがあるので注意すること。
 - (3) 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。提出がない場合は、入札に参加できなくなるので特に注意すること。
 - (4) 入札の執行回数は、原則として2回までとする。

第8 入札の無効等

- 1 申請書等を期限までに提出しない者、入札参加資格がないと認められた者又は入札参加資格の確認を受けた者のうち、入札までの間において第5の1に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者は、入札に参加することができないものとする。
- 2 入札参加資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者の入札及び大川広域行政組合の競争入札参加者の入札心得等において示した入札に関する要件に違反した入札は無効とし、無効の入札をした者が落札者である場合には落札決定を取り消すものとする。

第9 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札とする。

落札価格同価の時は、施行令第167条の9の規定により、くじ引きによって決定する。

第10 前払い、部分払

原則無

第11 支払い条件

成果品一式に係る検収（検査）合格後一括払い。ただし、請求書受領後30日以内とする。

第12 その他

- 1 申請書等に虚偽の記載をした場合は、指名停止の措置の対象となることがある。
- 2 様式はこの公告において示す様式のほか、大川広域行政組合所定の様式を使用するものとし、特に指定をしない様式にあっては任意で作成すること。
- 3 現地説明は行わないため、入札参加するにあたって志度クリーンセンターの施設状況についての現地調査が必要となる場合は事前に問合せを行うこと。

※ その他問い合わせ先

〒769-2103

香川県さぬき市小田2600番地3

大川広域志度クリーンセンター 電話 087(895)0021

FAX 087(895)0047

メール kouiki-sido@md.pikara.ne.jp